

消
防
出
初
式



写真：一斉放水の様子(関連記事7ページ)

今月の主な内容

- 平成20年成人式……………3
- 宿毛の教育について……………8
- すくも市議会だより……………9~15
- 後期高齢者医療保険制度等の
住民説明会のご案内……………24

人のうごき
(20.1.1 現在)

世帯数	10,055	0	出生	19
人口	23,804	-2	死亡	19
(男)	11,216	0	転入	42
(女)	12,588	-2	転出	44

12月中の
異動状況

防災の決意も新たに!

「天災は忘れたころにやってくる」の言葉があるように、常に防災の意識を持って災害に備えることが大切です。今年、新港岸壁埠頭用地等において大規模な防災訓練を予定しています。皆さん積極的に参加しましょう。

宿毛湾港工業流通 団地に企業進出が 決まりました

宿毛湾港工業流通団地へ、株式会社栗之浦ドックと三好造船株式会社の新たな進出が決まりました。

平成19年12月16日に高知県と宿毛市が株式会社栗之浦ドック本社（八幡浜市）を訪問し両社と土地譲渡契約、公害防止協定の締結を行いました。

今回の企業進出により、地域経済の活性化や雇用の創出が期待されます。



写真右：左側が(株)栗之浦ドック代表取締役 成瀬鹿造氏
写真左：左側が三好造船(株)代表取締役 成瀬倉祥氏
公害防止協定書を交わす両社長と西野副市長

【企業紹介】

株式会社栗之浦ドック

世界的な海運需要の盛り上がり
を背景に好調な造船業界に
あつて、国内に4カ所の製造
拠点を展開する造船グループ
の優良企業。

三好造船株式会社

栗之浦ドックのグループ企業。
宿毛湾港工業流通団地では、
同グループにおいて、船体ブ
ロックの製造や塗装を行う。

【問い合わせ先】

企画課 ☎63-11118

市有財産を 売却します

売却します

市有財産である次の2物件
を競争入札により売却します。
入札条件等詳しい内容につ
きましては、2月1日(金)に公
告をしておりますのでご覧
ください。

なお、ご不明な点につきま
しては、下記までご連絡くだ
さい。

●売却物件

①旧坂ノ下宿毛小学校教員住宅
物件
宅地および家屋

所在地

宿毛市坂ノ下字チイケ谷8

33番2

区分

土地および建物

面積

土地
260・00㎡

家屋床面積(2棟分)
99・32㎡

最低制限価格

6,303,000円

土地 5,534,000円
建物(2棟) 769,000円



②旧坂ノ下宿毛小・中学校教
員住宅
物件

宅地および家屋

所在地

宿毛市坂ノ下字チイケ谷8

32番

区分

土地および建物

面積

土地
803・30㎡

803・30㎡

宿毛駅東分譲地のご案内

宿毛都市計画事業宿毛駅東地区土地区画整理事業の「保留地」19区画(平成19年12月31日現在)を分譲しています。



画地	面積(坪)	画地	面積(坪)	画地	面積(坪)
9	72	11-6	50	6	78
11-1	60	1	99	7	60
11-2	50	2	97	8	60
11-4	50	3	60	10	99
11-5	84	4	50		

用途地域：近隣商業

【問い合わせ先】 建設課都市計画係 ☎63-1120

家屋床面積(4棟分)
297・98㎡

最低制限価格

19,386,000円

土地 17,098,000円
建物(4棟) 2,288,000円

●開発規制等

売却物件は都市計画区域外
です。(宅地開発等の許可不
要)

●一般競争入札日

3月3日(月)

【問い合わせ先】

総務課管財係
☎63-11111
(内線302)



平成20年

成人式

1月13日(日)、宿毛文教センターにおいて「平成20年宿毛市成人式」が行われました。

今年、宿毛市では265人が成人式を迎え、男性91人、女性111人の計202人が式典に出席しました。

式典では、まず、中西清二市長の式辞により「これから与えられるすべての権利を有為に活かすとともに、社会の一員として果たすべき義務があり、責任も生じてきます。自分だけに権利があるのではなく誰にも人権があり、互いに尊重されなければなりません。人と人との社会の中で、道徳心、倫理観あふれる良識を持った社会人になっていただきますよう期待しております。宿毛市としても、若者が安心して働くことができ、家庭を持ち、子供を育てていただける環境を整える為にも、企業の進出や観光事業を促進し、

雇用を確保していくことに重点をおき、いかにして宿毛市を元気にしていくか、市民が主役の行政サービスに努めているところです。20歳を迎えられたばかりの皆さんの、既成概念にとらわれない柔軟な発想から生まれる宿毛市への提案を、是非お待ちしております。」などと、新成人の輝かしい前途を祝福しました。

続いて、新成人を代表して瀧本早さんが記念品の贈呈を受けました。

そして、宮本有二市議会議長の祝辞などの後、新成人を代表して澤近卓将さんが「私たちに今できることは何か、社会で起こっていること、身近で起こっていること全てに関心を持ちそれを考え、受け止め、良い影響を与えられる大人になりたいと思います。そして社会の一員としてよりいっそうの自覚をもち、気を引き締め、頑張っていく決意でございます。」とあいさつしました。

この日の輝かしい笑顔と決意を忘れることなく、今後の宿毛市を支える大きな力となることを期待します。

新成人の皆さんおめでとうございます。



新成人を代表して記念品の贈呈を受ける瀧本早さん。



新成人を代表してあいさつを行う澤近卓将さん。

四国4県では、2008年5月より、自販機でのたばこ購入に専用のICカードが必要になります。

未成年者喫煙防止の取り組みの一環として、四国4県のたばこ自販機は、2008年5月までに成人識別たばこ自販販売機に変わります。

この自販機でたばこを購入する際には、成人にのみ発行する専用のICカード「taspo(タスポ)」が必要になります。四国4県では、2月よりカードの申込受付を開始し、5月よりカードが必要になります。発行手数料、年会費は無料です。申込書は、たばこ販売店店頭などで入手できます。



詳しくは、taspoホームページをご覧ください。
<http://www.taspo.jp>

【問い合わせ先】

(社)日本たばこ協会taspo運営センター
taspoダイヤル

☎0120-222-1180(無料)

※携帯電話等からは

☎0570-0121340(有料)

※受付時間9時~17時(土日祝日除く)

宿毛フェリー欠航のお知らせ

「ニューあしずり」の船体整備のため左記の期間欠航します。欠航期間中はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

欠航期間
2月28日(木)～3月6日(木)
2月27日(水) 宿毛港23時30分
発の便まで運航し、3月7日(金) 宿毛港7時発の便より再開します。

※運航再開後の予約受付は欠航期間中でも、宿毛のりば、佐伯のりばとも9時から17時まで行っています。

【問い合わせ先】

株式会社宿毛フェリー
☎62-11100

市営住宅入居者募集

市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

募集団地

・西町団地(西町一丁目)

1戸 3DK
二ノ宮団地(二ノ宮)

1戸 3DK
師高瀬第2団地(戸内)

1戸 3DK
入居資格 有

申込書配布期間
2月13日(水)～20日(水)
※土・日を除く

申込書受付期間
2月18日(月)～20日(水)

【問い合わせ先】
建設課建築住宅係
☎63-11120

重度心身障害児・者医療費公費負担事業の更新申請について

重度心身障害児・者医療費公費負担事業の受給者のうち、有効期限が平成20年3月31日の方については、受給資格の更新手続きを行ってください。

受付期限

3月31日(月)まで

受付時間

8時30分～17時30分

手続き場所

福祉事務所社会係

手続きに必要なもの

- ・障害医療費受給者証または高齢障害医療費受給者証
- ・身体障害者手帳または療育手帳
- ・健康保険証
- ・印鑑(届出にいられた方のもの)
- ・老人保健法医療受給者証(65歳以上の方)

※申請は代理の方でも結構ですが、必ず印鑑をご持参ください。なお、申請書は福祉事務所にあります。

【問い合わせ先】

福祉事務所社会係
☎63-11114

子育てを支える「家族・地域のきずな」フォーラム高知大会のご案内

高知県では、少子化対策を進めるうえで、家族・地域のきずなや家庭の大切さを改めて考えるため、フォーラムを開催します。ぜひご参加ください。

宿毛市子育て講演会

廣中邦充氏「転んだら起きればいい」

住職の廣中邦充氏をお招きし子育て講演会を開催します。多数の皆さんのご来場をお待ちしています。



日時 2月23日(土)
開場 18:30～
講演時間 19:00～20:30
場所 宿毛文教センター
入場料 無料

主催 宿毛市・宿毛市教育委員会
企画運営 NPO法人じんけんネットすくも

【問い合わせ先】
手代岡児童館 ☎66-0756

プロフィール
1950年愛知県岡崎市生まれ。浄土宗・西居院第二十一代住職。大正大学仏教学部卒業後、塾、会社経営を経て、1990年に父の跡を継ぎ住職となる。現在、引きこもりや非行を繰り返す子どもたちを無償で自宅に預かり、子どもたちを社会復帰させる活動を続ける。「平成の駆け込み寺」として、テレビや雑誌でその取り組みが紹介されるなど注目を集める。

日時

2月23日(土) 10時～16時

場所

高知市文化プラザかるぼーと
(高知市九反田)

内容

音楽家のタケカワユキヒデさんによる講演などの全体大会や分科会のほか、親子で楽しめる料理や科学教室、育児相談会などミニイベント

トも行います。(託児有、要予約)
※参加申し込みが必要です。詳しくは左記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】
高知県子ども課
☎088-1823-19640
<http://www.pref.kochi.jp/kodomo/kodomokaindex.html>

福祉サービスマンへの悩み、困りごとはありませんか

各種社会福祉施設（老人ホームや保育所等）やホームヘルプサービスマンといった福祉サービスマン利用においての疑問や悩み等の困りごとは、その事業者との話し合いでの解決が望まれます。

しかし、話し合いだけでは解決しなかったり、直接話すことに少し抵抗を感じたりする場合もあると思います。

そのような時には「福祉サービスマン困りごと解決委員会」

にご相談ください。相談は無料で、秘密厳守で対応をさせていただきます。

受付時間

平日の9時～16時
※年末年始を除く

【問い合わせ先】

高知県運営適正化委員会（福祉サービスマン困りごと解決委員会）
高知市本町4丁目1番37号 高知県社会福祉センター（丸の内ビル）3階
TEL 088-8802-2611
FAX 088-872-16211
✉ kaiketsu@i-kochi.or.jp
※FAX・メールは24時間受付

大方高等学校「通信制」生徒募集

通信制は、毎日学校に通学するのではなく自宅での自学自習を基本とし、決められた回数のスクーリングを受けレポート提出およびテストに合格することにより単位修得します。本校では現在、10代から70代までの生徒が楽しく学んでいます。今から学んでも遅くはありません。あなたも通信制で学んでみませんか。

納入金

受講料（1単位330円×単位数）および諸経費

入学定員

100名

入学資格

中学校を卒業した方、またはそれと同等くらいの学力のある方

出願期間

前期 3月3日（月）～3月27日（木）
後期 9月8日（月）～9月11日（木）

入学選考

書類審査、面接など

入学式

前期 4月13日（日）
後期 10月5日（日）

【問い合わせ先】

大方高校通信制
TEL 0880-43-11079

高知県水難救済会 宿毛救難所・大月救難所 海上保安庁長官表彰受賞

昨年5月31日夜、大月町柏島沖で発生したプレジャーボート沈没事故で、乗員4名全員を救助した高知県水難救済会宿毛救難所、同大月救難所に対して海上保安庁長官表彰が贈られました。

これは、暗夜の海という困難な条件の下で重軽傷を負いながら身を寄せ合って漂流していた乗員全員を海に飛び込むなどして懸命に助けるという奇跡的な救助劇の功績が称えられたもので、12月7日、宿毛海上保安署において表彰伝達式が行われ、宮本清宿毛海上保安署長から浦尻和伸宿毛救難所長、堀渕克文大月救難所長に表彰状と記念の盾が手渡されました。

この事故で九死に一生を得た事故者の回復の報に関係者は尚一層の喜びをかみしめるとともに、救難所の重要性が再確認されました。

人命救助に出勤された皆さん

《宿毛救難所》

こうよう丸（渡船）

岡崎正勝 岡崎良紀

鷹鶴丸（渡船）

澤近正晴 澤近成人

《大月救難所》

KUROSHIO（渡船）

黒田澄夫

司丸（渡船）

堀渕晃 小田姓二 黒田良一

司丸（渡船）

堀渕克文 坂本和志

第82蛭子丸（漁船）

徳弘秀治 山岡秀一

第81蛭子丸（漁船）

谷口範義 甫木健太

「船に乗る方

救命胴衣をつけましょう」

【問い合わせ先】

宿毛海上保安署 TEL 65-8117

第6回

梓立祭



小野 梓

梓会では、早稲田大学建学の母・小野梓先生を顕彰するとともに、青少年の健全育成等を目指し、第6回梓立祭を開催します。

当日は、児童・生徒の作文発表と、早稲田大学からの表彰状ならびに（合）富山房・（株）小松製作所からの記念品授与が行われ、記念講演も予定しています。皆さんお誘い合わせのうえぜひご来場ください。

日時 3月9日（日） 15:00～

場所 宿毛文教センター 多目的ホール

記念講演講師

東京宿毛会会長
後藤英輔氏



【問い合わせ先】 企画課 TEL 63-1118

3月15日（土）ダイヤ改正

乗って残そう 土佐くろしお鉄道

土佐くろしお鉄道 TEL 0888-03-515240

四国と九州を結ぶ 宿毛フェリー

（株）宿毛フェリー TEL 62-1100

公共下水道 に加入しましょう

宿毛市上下水道課 TEL 63-1009

スワンTV に加入しましょう

西南地域ネットワーク TEL 62-00088

ねんきんコーナー



国民年金保険料の納付は「口座振替」で前納がお得です

1年前納（4月～翌年3月分）および6カ月前納（4月～9月分・10月～翌年3月分）は、「口座振替」をご利用いただくと、納付書（現金）で前納するよりも割引額が高く、さらにお得になります。

●口座振替のお申し込みは：

年金手帳または納付書、通帳、通帳の届出印を持って、金融機関や郵便局または社会保険事務所までお申し込みください。（金融機関でのお申し込みは2月末日までにお願いします）

なお、口座振替による1年前納および6カ月前納（4月～9月分）は、4月末日の引き落としとなります。すでに口座振替で前納されている方につきましては、あらためてお申し込みいただく必要はありません。

●月々の納付も口座振替の「早割」ならお得です
口座振替による毎月納付の場合、通常の振替日は翌月末ですが、当月末振替の「早割」をご利用いただくと、保険料が割引となりお得です。

※平成20年度の割引額につきましては社会保険事務所（☎088013411616）へお問い合わせください。

《通常の口座振替と早割の違い》

例：3月中に登録した場合

通常の口座振替（翌月末振替）

保険料	口座振替月
3月分	4月末振替
4月分	5月末振替
5月分	6月末振替



早割の口座振替（当月末振替）

保険料	口座振替月
3月分	4月末振替
4月分	5月末振替
5月分	5月末振替
6月分	6月末振替

※月末が金融機関の非営業日の場合、振替日は翌営業日となります。
※早割の初回振替は原則2カ月分（前月分・当月分）となります。また、割引は4月（当月）分以降の保険料からとなります。

「クレジットカード納付」を導入しました

クレジットカードによる国民年金保険料の納付が可能となりました。

クレジットカード納付は被保険者ご自身から事前にお申し込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社が社会保険庁に立替納付を行うものです。（クレジットカードを提示され、直接納付いただく方法ではありません）

平成20年2月より申し込みの受け付けを開始しますので、クレジットカード納付をご希望の場合は、社会保険事務所へお申し込みください。クレジットカード納付では口座振替による当月末振替《早割》は適用されません。また、6カ月前納・1年前納の割引額は現金納付の割引額となります。

「ねんきん特別便」をお送りします。

社会保険庁では、基礎年金番号に結びついていない約5千万件の記録について、平成19年11月からコンピュータによる名寄せ作業を開始しています。記録確認のため、「ねん

税務課住民税係からのお知らせ

平成20年度より地震保険料控除が創設されます。

損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が創設されました。住民税は平成20年度より、所得税は平成19年分より適用されます。

●制度内容

支払った地震保険料の2分の1の額を所得から控除します。（所得税は支払った金額の全額が対象）
※短期損害保険料控除は廃止になります。

●控除限度額

25,000円
（所得税は50,000円）

●経過措置

平成18年末までに締結した長期損害保険料については、今までもどおり損害保険料控除を受けられます。

ただし、長期損害保険料と地震保険料の両方を適用する場合は、長期損害保険料

は最高10,000円（所得税は15,000円）、地震保険料と合せて最高25,000円（所得税は50,000円）が控除限度額となります。
※一つの保険契約で長期損害保険料に地震保険が付帯している場合、いずれかの控除を選択する必要があります。

老年者非課税措置の廃止にもなう経過措置が終わります。

老年者（65歳以上で合計所得金額が125万円以下の者）の非課税については、平成18年度から廃止になりました。

しかし、平成17年1月1日において65歳以上であった方（昭和15年1月2日以前に生まれただ方）で、前年中の合計所得金額が125万円以下の方が課税となる場合は、経過措置として、平成18年度は本来の税額の3分の2が、平成19年度は3分の1がそれぞれ減額されていましたが、この経過措置が終わり、平成20年度からは本来の税額になります。

【問い合わせ先】

税務課住民税係
☎6311115

さん特別便」を3段階に分けて送付していますのでご確認をお願いいたします。

送付時期と対象者は次のとおりです。

第1弾

ご自身の記録と結びつく可能性のある記録が出てきた年金受給者・現役加入者に対し、平成19年12月から平成20年3月までの間に送付。

第2弾

第1弾で送付した方以外の年金受給者に対し、平成20年4月から5月にかけて送付。

第3弾

第1弾で送付した方以外の現役加入者に対し、平成20年6月から10月にかけて送付。

「ねんきん特別便」による記録確認は、ご本人の確認および手続きを経て、初めて記録が結びつきます。お手数をおかけしますが、お手元に届きました「ねんきん特別便」により、ご自身の年金記録に記載漏れや誤りがないかをご確認のうえ、必ず手続きをしてください。ご希望いたします。訂正がない場合でも必要です。

ご質問は…
ご質問等ありましたら年金相談をご利用いただくか、社

会保険事務所または専用ダイヤルへお願いします。
ねんきん特別便専用ダイヤル
☎0570-0581555

☎03167001144
(IP電話・PHS用)

高知社会保険事務局幡多事務所
☎0880-3411616

重要です!!

これまでに住所や氏名を変更した方で、その届出が済んでない方には「ねんきん特別便」をお届けできませんので早急に変更手続きをお願いします。手続き先は次のとおりです。

住所・氏名の変更手続き先一覧

- 国民年金第1号被保険者 ……市役所年金係
- 厚生年金加入者 ……お勤め先
- 国民年金第3号被保険者 ……配偶者のお勤め先
- 年金受給者 ……高知社会保険事務局幡多事務所

今月の年金相談のお知らせ

出張年金相談

2月5日(火)、19日(火)
10時～15時(昼休みを除く)
場所：宿毛市役所

受付：市民課年金係
※予約制ではありませんので当日受け付けします。

休日年金相談

2月9日(土)
9時30分～16時
場所：高知社会保険事務局幡多事務所

※1カ月前から電話による予約を受け付けします。

時間外年金相談

2月4日(月)、12日(火)、18日(月)、25日(月)
19時まで延長

場所：高知社会保険事務局幡多事務所

※1カ月前から電話による予約を受け付けします。

年金相談に必要なもの

年金手帳や年金証書、認め印、代理の場合は委任状(家族でも必要)と代理人の本人確認できる物(免許証等)

【問い合わせ先】
高知社会保険事務局幡多事務所
☎0880-3411616

消防コーナー

消防出初式

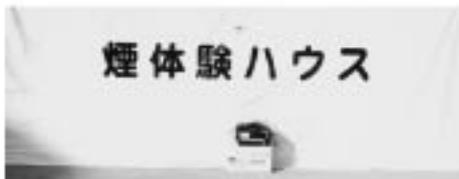
1月6日に宿毛市総合社会福祉センターにおいて、消防出初式が行われ、消防団・消防署・女性消防隊・少年消防隊・消防団音楽隊など総員約500名が参加しました。



式典では、市長、団長の訓示に続き永年勤続団員表彰と優良消防団員表彰が行われ、式典終了後、片島分団片島部による模範ポンプ操法、参加全分団による市内パレードと一斉放水が行われました。

宝くじ助成金で煙体験ハウス整備

幡多西部消防組合では、煙



火災の怖さを知ってもらおうことで防火意識の高揚につなげようと、(財)日本防火協会が実施している平成19年度防火防災訓練用資器材助成事業の一環として、煙体験ハウスおよび煙発生装置を宝くじ助成金で整備しました。
先日の宿毛工業高校の訓練では「予想以上に何も見えなかった。」と驚きの声がかれました。
消防署の見学や、防災訓練で煙の恐ろしさを体験する事ができます。機会があればぜひ一度体験してみてください。

【問い合わせ先】
宿毛消防署
☎6313111
FAX 6313396

火は見てるあなたが離れるその時を

宿毛の教育について

宿毛市教育長 岡松 泰

平成19年4月1日に宿毛市の教育長に就任いたしました岡松泰です。遅くなりましたが、市民の皆様は宿毛の教育について、私の思いを述べさせていただきます。

国の行財政改革が推進されるなか、それぞれの地方自治体は財政面で一層厳しい状況が続いています。その中で経費の節減や各種の事業の見直し、効率化が求められています。教育界におきましても昨年教育基本法が改正され、教育に関するいろいろな法律の改正がありました。義務教育の目標を新たに定めたり、教員免許更新制を導入したり、教育委員会制度の改正がありました。また学力推進の取り組みや、いじめによる児童生徒の自殺問題、学校生活に適應できない子どもの増加など教育界を取り巻く環境は大変厳しい状況です。

経過しましたが、年度当初に示した教育行政方針の中で特に学校に以下の3点について大切にしてもらおうようにお願いしています。

1点目は子どもの一人ひとりの特性を大事にし、それを伸ばすような取り組みをしてももらいたいということです。この速い子ども、美しさを音で表現したり、書いて表現したりできる子ども、優しい心を持った子ども、年長いた人に親切にできる子どもなどいろいろな特性があります。それを認めて評価し、それぞれの子どもが認められ、自信を持って生活できる子どもの育成を進める。

2点目は子どもたちに人間関係を調整する力を育成するための取り組みをしてもらいたいということです。これは全国的な問題ですが、家庭崩壊などがよく話題にされ、保

護者の中には子どもを育てる自覚が弱くなったり、従来のような家庭の教育力が低下していることなどが指摘されています。気の向かないときはいつでも中断できるゲーム的ないつでも中絶できるあまり、一人遊びに終始するあまり、相手の思いと自分の思いを調整して行動することが不得手な子供が増えてきました。いろいろな意見はありますが、本来は主に家庭や地域で培われる力を意図的に学校の生活の中で取り入れ、家庭・地域と連携して子どもを育成することが必要になってきました。自分の思いが叶わないとき他人を傷つけたり、物に当たり壊したり、自分を傷つけたり、引きこもりになったりせず、友達や先生、周りの人とかかわり、話し合いながら、解決する力の育成が今ほど求められているときはないと思いません。

3点目は、各学校がそれぞれの課題に向けて独自の取り組みをしていただきたいということです。価値観が多様化し、家庭や地域のニーズに対応するためには、もはや学校だけがどんなに一生懸命の取り組みをしても対応できなくなってきました。いろいろな機会との連携が大切ですが、なかなか大きく保護者に学力向上を含めた学校経営をしっかりと説明して、理解を得て、協力体制をしっかりとることを最優先すべきと考えます。「あんな先生に習っていたら学力はつかないし、豊かな心も育たない」と子どもの前で教師批判をするような環境の中では「よい子」は育ちません。反対に「あの先生に教わったら勉強もできるようになるし、立派な心の持ち主になれる」と言われるのとは大違いです。保護者も先生に必要なことは要求し、先生も保護者に対して説明責任を果たすような取り組みが必要です。

以上の3点について学校現場にお願いするのみではなく教育委員会としても車輪の両輪となり取り組みを進め、いろいろな機関と連携して、知恵を出し合いながら、物まねでなく独自の方法で宿毛の教育向上と改革に取り組むように努めたいと考えています。金がないと嘆いても仕方がないので知恵を出し合い教育の方法を工夫して子どもに力をつけることで、地域興しができるように努め、文化浴事業やスポーツ推進事業につまみ取り組みを行います。

有料広告

ご一報ください。増改築から神社仏閣まで請負。

当社は、市内業者で唯一10年以上前からプレカット機を設置し、地元の木材を最大限に活用して、丈夫で長持ち、木の香漂う和みの住まい作りを常にめざしております。

健康に気を使う人は、住まいにも木を使う。
(マイナスイオン発生)あなたと共に夢を現実に!!

ゆめいろいろ

夢異路困炉 (野地第2工場)

テーブル・下駄箱・ついたて等も注文に応じて製作しています。また、あなたも日曜大工で家具等を作ってみませんか。エスコートも致します。

小径木買い入れ、
貸ビキ致します。(30cm以下)

有限 要工務店

〒788-0021 宿毛市池島961番地20
TEL・FAX (0880)65-6071 定休日:日曜・祝日

すくも 市議会だより

第44号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第四回定例会は、平成十九年十二月五日に開会し、十三日間の会期で十二月十七日に閉会しました。

議案の主な内容は、
次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第一号）

今回の補正予算は、総額で四三五万一千円が減額補正され、累計で九五億五、八〇六万三千円となりました。

（歳出の主なもの）

- 私立保育所入所児童運営委託料……………九三四万円
- 旧高知銀行撤去工事請負費……………九〇〇万円
- 現年度都市施設災害復旧費……………四四二万円
- 財政調整基金積立金……………△二、二七七万円
- 地方道整備事業費……………△二、八一六万円



市長から提出された議案は、「平成十九年度一般会計補正予算」など予算議案十件、「宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」など条例議案五件、その他の議案七件の合計二十二議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

また、第三回定例会で決算特別委員会に付託し、継続審査となっていた各決算については、指摘、改善すべき事項について意見を付したうえで、いずれも認定されました。

市政に対する一般質問は、十日及び十一日の二日間に七人の議員が、また、十三日には議案に対する質疑が行われました。

皆さんから提出された陳情は、「市道二ノ宮野地の改良拡幅について」の一件が審議され、継続審査となりました。

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	平成十九年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第2号	平成十九年度各特別会計（簡易水道事業、国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、老人保健、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業）補正予算について	原案可決
第10号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第11号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第12号	宿毛市立沖の島へき地診療所に勤務する医師の給与並びに旅費支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	宿毛市立小学校設置条例及び宿毛市立中学校設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第15号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第16号	市道路線の認定について	原案可決
第17号	市道路線の認定について	原案可決
第18号	市道路線の認定について	原案可決
第19号	市道路線の変更について	原案可決
第20号	市道路線の変更について	原案可決
第21号	市道路線の変更について	原案可決
第22号	市道路線の変更について	原案可決
意見書案 第1号	地方の道路整備の財源確保に関する意見書の提出について	原案可決

(歳入の主なもの)

- 県支出金……………九〇六万円
- 繰入金……………八一九万円
- 市債……………△二、五一〇万円

条 例

◎宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◎宿毛市立沖の島へき地診療所に勤務する医師の給与並びに旅費支給に関する条例の一部を改正する条例について

いずれも人事院勧告に基づき、若年層に限定した給料表の改訂及び扶養手当の増額改定をしようとするものです。

◎宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

公的年金等からの特別徴収に関する規定を追加しようとするものです。

◎宿毛市立小学校設置条例及び宿毛市立中学校設置条例の一部を改正する条例について

学校教育法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、それぞれ条例を整備しようとするものです。

◎企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

雇用保険法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、国に準じて条例を改正しようとするものです。

◎市道路線の認定について

宿毛東団地区内の二路線と田ノ浦漁港整備に伴う一路線を市道として認定しようとするものです。

◎市道路線の変更について

宿毛東団地区内の三路線と田ノ浦漁港整備に伴う一路線を変更しようとするものです。

そ の 他

▼ 請 願 ・ 陳 情 ▲

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件 名	議決結果
陳情 第6号	(今議会提出分) 市道二ノ宮野地線改良拡幅について	継続審査

十二月定例会日程

12月5日(水)	本会議	開会、議案上程、提案理由の説明
6日(木)	休会	議案等精査
7日(金)	休会	議案等精査
8日(土)	休会	
9日(日)	休会	
10日(月)	本会議	一般質問
11日(火)	本会議	一般質問
12日(水)	本会議	議案質疑
13日(木)	休会	委員会審査
14日(金)	休会	委員会審査
15日(土)	休会	
16日(日)	休会	委員長報告、質疑 討論、表決、閉会
17日(月)	本会議	



一 般 質 問

十二月定例会の一般質問は、十日、十一日の二日間に七人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。

野々下昌文 議員

妊婦の無料歯科検診について

問 妊娠時の飲酒、喫煙、さらに歯周病、歯槽膿漏等の感染症により低出生体重児の出生割合は増加しているが、妊婦無料健診の回数の拡大の一部を利用することで、妊婦の無料歯科検診は実施できないか。

答 国及び県は、その件について、まだまだ積極的な支援というふうな方向性を示していない。今のところ、妊産婦健康診査の一部を歯科検診へ充当することは検討していない。妊婦の健康管理と安産を確保する妊婦健康診査の公費負担を来年度から増やす予定としている。

五歳児健診の推進について

問 現在、健康診査実施の対象年齢は0歳、一歳、三歳と、就学前健診となっている。

発達障害は0歳から三歳児健診では発見されにくく、就学前健診で発見されたのでは手遅れといわれる。早期発見で多くの子どもたちを救うため、五歳児健診を導入してはどうか。

答 発達障害の早期発見のためにも、乳幼児健康診査は非常に重要であると考えている。当市の受診率は、乳幼児健康診査で九十五パーセント、一歳六ヶ月児、三歳児健康診査では九十パーセントを達成しており、小学校入学以来の障害認定はほとんどなく、就学前での発見ができており、五歳児健診については実施の検討はしていない。



寄付投票条例について

問 自治体にとって、新たな財源調達手段の開拓だけでなく、市民をはじめ、宿毛ゆかりの人たちも巻き込んだ住民参加型行政の一助にもなる寄付投票条例を導入する考えはないか。

答 地方公共団体といえども、自らも収入を図ってもいいのではないか。

寄付投票条例の制定に向けてできるだけ早い時期に、条例議案を議会に提案したい。

保育行政について

問 公立と私立の統合計画ということで保護者が不安をい

だしている、園庭もあり、日当たりも良く、防災対策もできているなど保育環境のよい場所でのびのびと保育していくのが望ましいのではないか。

今日まで廃止計画には保護者の理解が得られていないが、保護者や関係者のコンセンサスを得ない場合でもこの計画を推進するの

問 震災対策面とか財政面を総合的に考えた上での計画であり、保護者や関係者の同意を得ないまま実施はしない。

引き続き保護者会等に十分説明を行う中で理解を得るよう取り組んでいく。

福祉行政について

問 「障害」という漢字の「害」という言葉には「悪くする」「損



なう」等否定的な意味があり、合わせて負のイメージが強く、障がい者に対する差別や偏見の助長につながる。

現在、全国的にひらがなの「がい」に改める取り組みが行われているが、宿毛市においても率先して改めるべきではないか問う。

問 「障害」という言葉そのものを差別的にならないように改めるのが良いのではないか。

そして、さまざまな活動や施策を通じて障害者に対する差別や偏見を無くするためにも「心のバリアフリー化」をすることのほうが大切と考える。

教育行政について

問 教育委員会の議事録閲覧請求に対する対応並びに開催日時の周知方法について問う。

問 宿毛市情報公開条例施行規則並びに同条例に基づき公開をする。

開催日時の周知方法については、スワンテレビの行政チャンネルや宿毛市広報を活用する方法を検討する。

会議の内容についても宿毛市のホームページへの掲載を検討する。



今城誠司 議員

今後の企業立地促進について

問 宿毛湾港工業流通団地への進出が決定したが、今後の企業立地促進についてどのように取り組んでいくか問う。

問 雇用の創出と所得の向上が重要な課題である。当市において、造船会社の進出は非常にありがたく、今後スムーズな企業進出と更なる発展を期待している。

残る分譲地の整備は県に、港の静穏度を高めるための第二防波堤の整備は国に要望していく。

また、今回の企業の進出を契機に、アクセス道路についての整備も企業立地促進及び物流の拠点としての機能強化の相乗効果を図るため、整備促進を強く要望していく。

学校再編計画について

問 今回の再編計画での学校の適正規模・適正配置についてどのように考えているか。

また、この再編計画は財政的に実行可能かを問う。

問 国・県の示す適正規模を参考とし、地域性などいろいろな課題や事情を総合的に考慮して、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備を効果的、効率的に検討した結果策定した。

公債費負担適正化計画の中では、小筑紫地区の再編や消防庁舎について一定の事業費を見込んだ算定はしているが、今回の学校統合の全体事業費は見込んでいない。

財政的には厳しいが、非常に優先度の高い事業と考えている。



公契約制度の充実に

問 労務提供型の委託契約制度は、業務内容の品質を担保できないケースや、低価格入札によって労働条件が著しく損なわれる恐れがある。

今後増加することが予想される業務のアウトソーシングに対応するためにも適正な委託基準を検討すべきではないか。

答 管理業務委託や清掃業務委託を含め、本年六月より、原則すべての業務委託について最低制限価格を設定した。

今後は、従事者が不当な低賃金やサービス労務の強要が懸念されるような不当な低落札価格は出ないと考えている。

委託業務基準については、委託内容や施設によって個別に基準を設けることとした。総合評価方式は工事の規模や、人材確保と業務量の増大といった課題があるが、現時点では宿毛市には該当がないのではないか。

指定管理者の指定基準と評価制度は

問 指定管理者の指定手続きに関する条例や、規則の制定を含め、指定管理者制度の導入に関して、透明性を担保する「ガイドライン」や、市内業者の育成を盛り込んだ「推進方針」などを定める考えはないか。

併せて、指定管理者による施設管理全般の業務実績評価制度導入についても聞く。

答 集中改革プランで計画している指定管理者制度の導入については、各施設の可能性をさらに検討した上で、指定管理者制度を導入するのか、直営にするのかを検討したい。指定手続きについては、本市としては総合型条例である「施設の設置及び管理に関する条例」により、各施設の指定管理者の管理基準を規定している。

実績評価制度については、説明責任という意味で導入していくべきだろうと感じているが、少し勉強していい制度についてはぜひ取り入れたい。

無医地区診療について

問 現在行われている無医地区診療が、二十年度からは変わると聞いているが、医療の空白はないのか。

答 現在、幡多けんみん病院が市内三地区を巡回診療しているが、深刻な医師不足を主な理由に、二十年度より全面廃止の申し入れがある。

二十年度以降は、無医地区巡回診療事業に対して、宿毛市医師会より、可能な限り協力するとの答えをいただいている。

実施に向けての具体的な検討に入っており、無医地区が発生しないよう対応していく。

特定健診・特定保健指導について

問 二十年度より、特定健診



と特定保健指導が始まるが、どのような内容で、これまでとどのように代わるのか。

答 生活習慣病の発症や重症化の予防に重点を置いた健診と、生活習慣の改善を実践してもらうための保健指導であり、大変重要な事業と認識している。

医療制度改革の中、現行の基本健康診査事業の実施主体が市町村から、各医療保険者を実施が義務化された。

早急に広報等を通じ、市民への周知を図っていく。

学校の再編計画について

問 小中学校の再編計画が示されたが、行政改革大綱・集中改革プランの大幅な変更がなされている。金銭的な問題だけで、教育の再編を考えるべきではない。

特に橋上地区については、地域の実情を考えると、計画には無理があると思うが、委員会の考えを問う。

答 行財政改革は、不断に継続していく必要がある。より効果的効率的な再編を検討した結果、集中改革プランの内容を見直した。

中学校については、多様なニーズに対応できるように、市内一校の中学校が適切と考えた。

小学校については、地域に一校は残すべきと考えながら、今後とも意見を聞きながら対応していきたい。

橋上地区については、遠距離通学のこともあり、児童や保護者に負担のかららない対応を考え、理解を得て再編計画を進めたい。

小野梓記念公園の整備計画について

問 早稲田大学より本市に寄附していただいた資金により土地を購入し、平成十五年に小野梓記念公園が完成し、その後旧高知銀行跡地も寄附されたが、今後どのように整備し、活用していくのか問う。

答 旧高知銀行の跡地については、建物は建築後四十五年以上経過しており、利用は適当でない判断し、今回撤去工事費九百万円を計上させていただきます。

整備計画については、既存の公園との整合性を十分に考慮しながら、早稲田大学関係者や地域住民の意見も伺いながら市街地と一体感のある公園にしていきたい。

特に、早稲田大学の学生にも整備計画について知恵を借りたいと考えている。

観光行政について

問 冬場の一番観光客の少ない時に、いかに本市に観光客をはじめ、入り込み客を増やしていくか。どの自治体も必死に工夫努力している。

冬の宿毛湾の風物詩である「ダルマ夕日」を市のホームページや各種の情報発信等により拡大を図るべきではないか。

また、執行部の努力により豪華客船「飛鳥Ⅱ」が十月に二度も入港し、オプショナルツアーで四万十、足摺観光に出かけ、一部が宿毛市内観光をしたと聞き、もう少し市内観光をアピールすべきだ。



答 本市の観光資源である「だるま夕日」の観光客誘致策としてパンフレットの連載、八回目を迎えた「宿毛湾ダルマ夕日フォトコンテスト」など、本市のホームページやカメラ雑誌等に掲載するなどし、観光客誘致を図っている。

また、旅行会社の方と協議して、市内半日観光と銘を打って体験型観光を実施し、「見る」、「食べる」などオプショナルツアーに載せて観光客の誘致を図っていききたい。

浅木 敏 議員

保育園の再編計画について

問 今回、和田と中央の保育園廃止計画を発表したが、関係者からは廃止反対の声が多い。廃止計画を強行しないこと、計画説明時に市担当者が関係者に威圧的言動をしないことを求める。

答 決して強行突破はしないが、

関係者の理解を求めていきたい。今後、廃止計画説明会の場では職員には冷静な対応をしていくよう指導していきたい。市民の方もご協力願いたい。

市道の改修について

問 市道路面の改修時に穴の所だけを補修すると凸凹が激しい道となる。車椅子や手押し車のお年寄りにも優しい市道改修を求める。

また、奥谷画伯の故郷として新聞でも紹介された坂ノ下ではあるが、市道は凸凹で狭い。市道の拡幅、路面の改修を求める。

答 市道を人に優しい道路にとの提起、それは当然のことである。

坂ノ下市道については、拡幅の早急な改修は難しいと思うが、路面は広い範囲の補修により凸凹をなくし、車椅子等にも優しい道路としたい。

後期高齢者医療制度について

問 この制度は七十五歳以上

の人を国保などとは別の保険とし、扶養されている人の年金からも新たに保険料を天引きし、受けることのできる医療は制限するものである。

市長はこの制度を市民に周知徹底するとともに、制度の中止と撤回を国に求めている。

答 この制度は平成二十年の四月から実施され、保険料は年金からの天引きとなる。徴収限度額は各人年額五十万円、保険料滞納者は資格証明書の交付となる。

周知については広報「すくも」に連載しているが、各地区に説明にも出向く。中止や撤回は求めないが、重大な問題であれば国に意見を述べていきたい。



意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

◎地方の道路整備の財源確保に関する意見書

道路は、豊かな住民生活や活力ある経済・社会活動を支える最も基本的な社会基盤であり、地域間の交流・連携を促進する高規格道路から住民生活に密着した市町村道まで「真に必要な道路」の体系的な整備が必要不可欠である。

中央経済圏から遠隔の四国・西南地域において、高速交通網の整備の遅れは地域の産業・経済の発展と生活文化の活性化を阻害する大きな要因となっている。

また、一般国道五十六号平田・宿毛間は洪水時には道路冠水等により、交通が遮断される区間があり、生産物の輸送や、救急医療、台風、地震等の防災対策上大きな支障となっている。

毎年、道路特定財源を上回る多大な一般財源を投入して

- いる地方にとって、道路特定財源諸税の暫定税率の廃止など現行の税体系が大幅に変更されることとなれば、立ち遅れている地方の道路整備は多大な影響を受けることとなる。
- ついては、地方の均衡ある発展と地域間格差の是正のための「真に必要な道路整備」がこれ以上後退することがないように、次の事項を強く要望する。
- 一 道路特定財源諸税の暫定税率の維持
 - 産業の振興や地域の活性化を図る観点から、高規格道路から生活道路に至るまで、真に必要な道路整備を推進するための道路特定財源の暫定税率を維持し、引き続き道路整備のための財源として安定的に確保すること。
 - 二 地方道路整備臨時交付金制度の拡充

地方が真に必要な道路整備が滞ることなく着実に進むよう、貴重な財源である地方の道路特定財源を維持するとともに、地域の生活に密着した道路整備が安定的に実施されるよう平成二十年度以降も地方道路整備臨時交付金を継続すること。

三 地方の道路整備財源の充実

地方が真に必要な道路の整備を計画的に行うことができるよう、未だ整備が不十分である地方への道路特定財源の配分割合を高めるなど、地方における道路整備財源の充実・強化に努めること。



★会議録の閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。

十二月定例会の会議録は三月上旬にできる予定です。市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。

編集後記

新年明けましておめでとございます。新しい年が、皆様にとりまして穏やかで良い一年でありますことを心からご祈念申し上げます。

都市部の好景気とは裏腹に、本県は景気浮揚の兆しすら見えず、ますます中央と地方の格差が広がったかのように感じられます。

本年も本市の財政運営はきわめて厳しい状況が予想されますが、更なる住民サービスの向上に向け議会としても努めてまいります。

そんな中、市民の皆さんが待ち望んでいた宿毛湾港団地への企業進出が決まり、本市の産業振興が第一歩前進いたしました。

議会としても更なる企業誘致、周辺整備に取り組んでまいります。

編集委員

- 有田 都子
- 浅木 敏
- 中平 富宏
- 浦尻 和伸
- 西郷 典生

文教センター だより

問い合わせ先
中央公民館 ☎63-2618
宿毛歴史館 ☎63-5496
坂本図書館 ☎63-2654

第5回ひかり共同作業所 チャリティー企画展開催

ひかり共同作業所の活動を
支援するチャリティー企画展
を開催します。

企画展では作業所の活動内
容の紹介や、手づくり作品の
展示のほか、皆さんのご協力
によるバザーを行います。

また、昨年12月に公民館で
実施した『子ども陶芸教室』
でつくった子どもたちののはじ
めての作品を展示します。

多くの皆様のご来場をお
待ちしています。

日時

2月24日(日)・25日(月)

9時～16時

場所

宿毛文教センター

【問い合わせ先】

ひかり共同作業所
☎6315469

物づくり教室が開催されました

12月9日(日)文教センターに
おいて、物づくり教室が開催
されました。

物づくりの指導者のもとで、
小学生の子どもたちが保護者
と一緒にミニ門松づくりをし
ました。

丸い大きな竹を斜めに切つ
たりすると、大変難しい部分
もありましたが、親子で力を
合わせて四苦八苦しながら作
業を進め、最後に形を整えて
飾り付けを行いました。参加
した皆さんそれぞれが個性
的で立派なミニ門松を作
ることができました。



坂本図書館の新刊案内

□ひとりざむらいとこつちよ
うせんせい
斉藤洋 作
高島那生 絵

講談社

困っているものを助けてくれる、
この世でたったひとりのひとりざ
むらい。小学校の正門を勝手に移
動させた校長を、名刀ふしぎまる
と一緒にこらしめようとはしますが、
この校長がなかなかの曲者で…。

□ねこのおんがえし

中川李枝子 文
山脇百合子 絵
のり書店

□タンタンとアルファアート

エルツエ 作
川口恵子 訳
福音館書店

□ストーブのふゆやすみ

村上しいこ さく
長谷川義史 え
PHP研究所

□なぜ、めい王星は惑星じゃ
ないの？

科学の進歩は宇宙の当たり前
をかえていく

布施哲治 著
くもん出版

□図書館が教えてくれた発想法
高田高史 著
柏書房

図書館には、森羅万象あらゆるこ
とに関する本が並んでいます。そ
こから必要な情報を引き出し、使
いこなすためのコツ、検索に役立
つ発想法を、第一線で働く図書館
司書が初心者にもわかりやすく教
えます。

□カップケーキの本

はじめてでもおいしく、楽し
く作れる
まちやまちほ 著
主婦の友社 編
主婦の友社

□図解でハッキリわかる労働
法の実務

ひとりでも実務がスムーズに
こなせるようになる本
佐藤広一 著
日本実業出版社

□そうだったのか！ニュース
世界地図2008

池上彰 著
ホーム社

□今、義務教育が危ない！

国民のライフラインを守ろう
日本の教育を考える10人委員会 編
ぎょうせい

川柳、俳句大会が開催されました

宿毛文教センターにおいて、宿毛川柳大会（宿毛川柳会・小島進代表）、すくも俳句大会（すくも俳句会・篠田たけし代表）が開催されました。県内外から多くの愛好者が参加し、お互いの作品を批評しあいながら交流を深めていました。

両大会の優秀作品をご紹介します。



第24回宿毛川柳大会（11月11日開催）

〔市長賞〕
骨拾うまでは芝居を続けよう 南国市 窪田和広

〔議長賞〕
一人芝居演じきつたら蝶になる 大月町 藤田和恵

〔教育長賞〕
潮時を読んだ利口が輪を抜ける 宿毛市 炭山房恵

第35回すくも俳句大会（12月23日開催）

〔大会賞〕
父恋へば冬山の星無尺蔵 宿毛市 宮尾直美

大根を提げ献血の列にあり 四万十市 吉岡鈴代

一枚の畳の寝床炭を焼く 土佐清水市 渡辺初雄

公民館施設の使用予約受付を開始します

中央公民館内には、さまざまな文化活動に対応できる施設を完備し、目的に合わせて使える多彩なスペースがあります。

平成20年度も、市民の皆さんのおふれあいの場として多くの方にご利用いただきますよう平成20年度の公民館施設使用予約の受け付けを次のとおり開始します。

ただし、営利目的の事業および営利事務、特定の政党や

宗教活動にあたるものについては使用することができません。またそれ以外でも使用目的によっては、施設を使用できないことがありますので事前にご確認ください。

受付日時

2月12日(火)以降

平日の8時30分～17時30分

※夜間・休日不可

申込方法

先着順により公民館事務室

および電話にて受け付けします。なお、申請書の提出および使用料の納付は4月1日以降とさせていただきます。

※各室の収容人数および使用料金は左表のとおりです。

【申し込み・問い合わせ先】
中央公民館
☎ 6312618

中央公民館使用料金表

区分 (収容人数)	使用時間			
	午前	午後	夜間	
本館	多目的ホール(350)	4,080円	5,100円	5,100円
	会議室1(58)	1,020円	1,420円	1,420円
	会議室2(36)	510円	710円	710円
	会議室3(18)	310円	400円	400円
	和室1(24)	400円	510円	510円
	和室2(24)	400円	510円	510円
	創作室(20)	510円	710円	710円
	視聴覚室(36)	810円	1,120円	1,120円
	実習室(24)	710円	920円	920円
付属設備	調光機	4,080円	4,080円	4,080円
	音響拡声装置	2,040円	2,040円	2,040円
	映写機	2,040円	2,040円	2,040円

備考

- 1、準備、リハーサル等で舞台のみを使用する場合は、使用料の30%とします。
- 2、冷暖房を使用する場合は、多目的ホールについては1時間につき2,040円、多目的ホール以外の各部屋については、1時間につき400円を別にいただきます。
- 3、駐車場(4ヵ所)は計88台収容できます。(無料)

みんなで創ろう

人権のまち

人権シリーズ 230



毎年、12月4日～10日の人権週間にちなんで、宿毛市でも記念行事として市内小・中学校から人権に関する標語と作文の募集をしています。

その中から優秀作品として標語が10点、作文が10点選ばれ、12月4日、宿毛市総合社会福祉センターにおいて表彰と人権作文の発表会が行われました。発表された作品の中から1編を紹介させていただきます。

最も大切な人の権利

橋上中学校3年

竹村 杏奈

私たちは、さまざまな権利をもっている。その中で、最も大切で守り、尊重しなければならないのが、「基本的人権（人権）」だと私は思う。「人権」というのは、「人であれば、無条件にもっている権利」の

ことだけれど、果たして、この権利が日本で、いや世界中で守り、尊重されているのか。疑問に思う。

人権思想の考えは、1776年のアメリカ独立宣言や、1789年のフランス人権宣言にとり入れられ、各国の憲法の柱となった。今でも、人権は憲法の柱だと思う。私たちが生まれる前に「人権」が生まれてくれたおかげで、今まで私たちは自由に暮らしているのだと思う。こう考えると、私たちは人権が出来たことを感謝し、喜ぶべきだと思う。けれど、人というものは、人権だけじゃなく他のことにも言えることだが、当たり前になってしまつと、その「当たり前」になつたものについてや、「何故それが、当たり前にならないのか」を考えようと思わない。実際に私も、この作文を書くまで、あまり深く考えたことはなく、今、一文一文書いている中で深く考えさせられていく。

私が通っている橋上中学校では、毎年、総合学習で、幅広い希望の分校の生徒さんたちと交流をしている。この交流では、生徒さんたちと話したり、歌ったり、ゲームをしたりする。この交流の中で、生徒さんたちが抱えている障害は何なのか、それはどういうものなのかを学ぶことができる。この交流は、私にとっても良い経験になった。

よく本やTVで「障害者」という言葉を見掛ける。私は、この「障害者」と言う言葉が大嫌いだ。以前、誰かがこういう事を話していた。「障害をつくっているのは私たちだ。」その通りだと思った。障害をもちたくもつた訳じゃないし、例えば、道をバリアフリーにし、一人ひとりが気をつければ、障害じゃなくなり、普通に生活を送れるようになる。「障害をつくっているのは私たち」これを忘れないでほしい。障害があるうとなかろうと、一人の人間なんだから、尊重し合い助け合わなければならぬ。私も含めみんなは、障害を障害と見るからいけないと思う。だから私はこれから、人々が「障害」と考えているものを、その人の「個性」として見ようと思う。同じ人間なんて存在しないのだから、「自分と違うから」「気持ち悪いから」などという理由で差別をするのは、おかしい。

この他にも、「いじめ」という差別がある。いじめで自殺する人がここ数年で、かなり増えたと思う。昔から「いじめ」はあったが、自殺する人はいなかったと思うし、現在のいじめのように「いんしつ」なものではなかったと思う。

私は、小学生の時、いじめられたことがある。だけど、死のうとは思わなかった。逆にもっと強くなつて生きぬいてやろうと思った。このいじめは一年で終わり、私をいじめた人も謝ってくれた。けれど、私はいじめが終わつてからも、この人が怖かった。

何年もいじめられている人の気持ちや、いじている人の気持ちは、はっきり言つて分からない。でも、いじめというものは、この世にあってはいけないし、絶対にやっつけてはいけないものだといふのは分かってる。いじめられる方も悪いという意見を聞いたことがあるけど、それは間違っていると思う。いじめる方が絶対に悪いと思う。

私たちは、人権週間の間、人権ワッペンを付ける。だけど、私は、このワッペンを付けるだけでは意味がないと考えている。ワッペンを付けることで、「人権について考えよう」という人は少ないと思う。私が思うに、人権週間があるのなら、ワッペンを付けるだけでなく、人権学習を増やし、プリントやビデオで勉強するのではなく、交流を通して学習すれば、より理解が深まり、自分にとって、良い経験になると思う。

今回、人権についての作文を書いて、人の権利とはどういうものなのか、改めて考えさせられた。人は、誰かから、考える機会を与えてもらわないと、物事を考え理解しようとしませんが、今回人権作文を書いて、自分なりに、人権を理解し考えたことを忘れず、人に言われなくても、これらから人権や差別、そして自分がしている行動や物事について考えていこうと思う。



竹村杏奈さん

【問い合わせ先】
人権推進課 ☎6210225

市長雑感

高毛市長 中西清二

例年の如くの28日御用納め。

30日夜は歳末特別警戒の激励に消防団長や消防署長と共に各地区消防団回りでした。元旦は金刀比羅参りと地元大海の宮参り。2日はロードレース大会の行事をこなしました。例年がないことに、12月31日は太平洋フェリー「いしかり」が、名古屋へ宿毛へ長崎へ名古屋の行程で約420名の乗員乗客が朝8時30分入港。夕方5時出港の日程で寄港しました。当日は寒風の吹きすさぶ中、常連の地域特産物売りの方々には出店をしていただき、誠に気の毒なことでありましたが、歓送時には市内の楽団トワイライトエクスプレスの皆さんが指もかじかむ中、生演奏をいただき、これに合わせるように船客の方々も寒い中デッキに大勢出て別れを惜しんでいただきました。もちろん市民の方々も大勢が見送って下さり、いつもながらですが船の送迎には新鮮な感動をおぼえます。出店の方々、市民の皆様、そして職員の皆さんに感謝申し上げます。

に感謝申し上げます。

この船の1日ツアーのほとんどが四万十、足摺でした。宿毛への1日ツアーを旅行会社に売り込み、これからのクルーズツアーの皆様は宿毛に1日滞在していただくように持つていかなければと強く再考したものでした。

例えば、金刀比羅さん、39番札所延光寺、寒蘭園、篠山川遊び(カヌー)、ダイビング、水上スキー、パラセーリング、筏釣り、養殖の餌やり、魚捌き体験、鳥巡り、文旦狩り、小夏狩り、等々、目の前には田舎でしか体験できないことが沢山あります。これを売りにできるような皆さんにご協力願いたいと思っています。

2日のロードレース大会には宿毛大使豊ノ鳥関が丁度、和田の相撲場で後輩に稽古をつけるとの話を聞き、その前に小中学生の部のスターターを務めていただけないかお願いしたところ、快く引き受けていただきました。



昨年は中西清起さん、今年も豊ノ鳥関と子どもに夢を与えてくれる大使を務めていただいたことに感謝します。

はたまた、ビッグな話が入ってきました。ぜひ市民の皆様に参加していただきたい講演会です。坂本図書館と関係の深い(財)坂本報効会のお世話で世界的に著名な医師の日野原重明先生が、4月16日宿毛で講演して下さることになりました。

日野原先生は現在96才。聖路加国際病院名誉院長他の肩書を持つておられ、「いき方上手」や「いのちの授業」等の著作活動のかたわら世界中を講演して回っておられます。坂本様を通じ、宿毛市での講演をしていただけるということになりました。小学生、中学生、高校生から大人まで挙ってご参加願いたいと思っています。

宿毛市では著名な方々に来ていただいで様々なお話をしていたのですが、講演会に参加して下さる方が残念ながら少ないのが現状です。たまにですから話を聞くと自分の為になると思いますし話の種にもなると思います。今後とも良い先生の招聘に努めますので、ご参加願います。

今年是非掛け合って行きたいことのひとつが、国や県の都合で撤退した施設や土地の有効活用です。2カ所を事例で挙げますと、一つは56号バイパス角地の法務局宿毛出張所の跡です。宿毛出張所が廃止され、数年が経ち宿毛の皆様は不便になっています。この建物は法務省のものでまだまだ使用に耐える立派なものです。有償で買って欲しいと言っていますが、土地は財務省のもので時価で買えと言っています。この土地、建物は公益に何にでも使えます。しかし財政的に購入することは困難です。同じ公共のものに使うのであるから放つたらかしくしないで、市で使う場合は無償で払い下げられるか無償での貸し付けをお願いしていきたいと思っています。

もう一つは長田町にある県立病院の跡地、建物の老朽化に伴い、崩壊の危険度が高まっています。敷地面積は小学校が一つできるだけの広さがあります。県は売却の公告を出していますが、売れていません。これも市が使用するのであれば無償払い下げ、または貸し付けを受けたいと思っています。皆様はどう思われるでしょうか。

有料広告

※自宅やオフィスのプリンターで印刷物を内製化…。でも意外と手間がかかったり、インク代のコストがかかってしまうといったことはありませんか？

必要なときに必要な枚数だけ! 印刷革命

一冊、一枚より低価格でカラー印刷できます。

安い!!
早い!!



短時間で安く仕上げたい!
写真をカラーで見せたい!
クラブをカラーで分りやすく!
そんなお客様の声にお応えして宿毛印刷では、少数量印刷でも低コストで利用できるサービスをはじめました。

名刺・カード

カラー写真入りの名刺は印象バツグン!です。

教材・副読本

少人数の教室や学習塾での手作り教材や副読本に。

チケット・クーポン

ライブチケットからイベントクーポンなど…

★カラーもモノクロも低価格・短納期!

オールオフィス・フルカラープリントサービス

☎(0880) 63-2232

POP・メニュー

一冊のメニューから! パウチ加工で耐久性も十分。

写真・作品集

皆さんの思い出を一冊の本にまとめてみませんか?



有限会社 宿毛印刷
宿毛市幸町8-10 ☎www.sukumo-print.co.jp

生涯学習課 からの お知らせ

宿毛市スポーツ賞 候補者の推薦を 受け付けています

本年度も体育・スポーツの普及、振興に顕著な功績を挙げた団体、個人に宿毛市スポーツ賞を授与します。

宿毛市に住所を有するものおよび出身者で推薦要項に該当する方の推薦を受け付けていますので、所定の推薦書に必要事項をご記入の上、左記まで提出してください。

なお、推薦書および推薦要項は宿毛市ホームページまたは左記推薦書提出先へ備え付けていますのでご利用ください。

推薦書提出先

- 宿毛市総合運動公園
- 生涯学習課
- (宿毛文教センター内)

提出期限

2月12日(火)

ドリームベース ボールグッズ プレゼント!

去る10月21日、宿毛市野球場で行われた、宝くじスポーツフェアドリームベースボールへ参加した、元プロ野球選手の手サイン入りボール・バット・グローブを市民の皆さんへプレゼントします。

ご希望の方は官製はがきへ次の事項を記入の上お申し込みください。

記入事項

住所、氏名、電話番号
あて先

〒788-0785

宿毛市山奈町芳奈4024

宿毛市総合運動公園

プレゼント係

応募期限

2月29日(金) 必着

その他

● 賞品は抽選により決定しますのであらかじめご了承ください。

※応募者多数の場合は、事前に抽選を行い当選者を確定します。

● 当選者へは後日通知します。

第48回 宿毛ロードレース大会



1月2日開催された宿毛ロードレース大会の上位入賞者をご紹介します。 囲…大会新記録

小学5・6年男子の部 (3km)

順位	タイム	氏名	所属
1	11分13秒	佐野 宏樹	宇和島市(6年)
2	11分15秒	佐々倉一与	宿毛市(6年)
3	11分26秒	野口 裕哉	アスリートくらぶ(6年)

小学5・6年女子の部 (3km)

順位	タイム	氏名	所属
1	12分21秒	福田 知世	宿毛JAC(6年)
2	13分38秒	森田 優里	春野町(5年)
3	14分15秒	田中 わか	小筑紫小(6年)

中学1年の部 (3km)

順位	タイム	氏名	所属
1	10分40秒	川田 陽祐	東中学校
2	10分51秒	谷岡 恭伊	東中学校
3	10分55秒	織田 悠輝	大月中学校

中学女子の部 (3km)

順位	タイム	氏名	所属
1	11分24秒	吉門 佐和	吉田中(2年)
2	11分26秒	池本 愛	四万十市(1年)
3	11分36秒	本明 結衣	泉中(1年)※

中学2年の部 (5km)

順位	タイム	氏名	所属
1	16分31秒	山下 貴博	城北中学校※
2	17分40秒	田村 友希	津島中学校
3	17分49秒	山下 和真	城北中学校

中学3年の部 (5km)

順位	タイム	氏名	所属
1	16分50秒	前田 真言	大月中学校
2	17分00秒	中山 勝貴	大月中学校
3	18分04秒	依岡 優人	大月中学校

高校・一般女子の部 (5km)

順位	タイム	氏名	所属
1	21分49秒	車 春恵	シルバーランナース
2	27分28秒	中平 五苗	三原村
3	27分55秒	大串 るみ	愛媛県松山市

壮年男子の部 (5km)

順位	タイム	氏名	所属
1	16分10秒	宮地 敏行	幡多陸上クラブ
2	16分53秒	櫻井 俊生	愛媛県宇和島市
3	17分07秒	石川 照夫	愛媛県伊方町

高校男子の部 (10km)

順位	タイム	氏名	所属
1	33分42秒	宮脇 智也	宿毛工業(1年)
2	34分05秒	山口 貴司	宇和島市(3年)
3	34分21秒	叶 直樹	宿毛工業(2年)

一般の部 (10km)

順位	タイム	氏名	所属
1	31分17秒	立石 義晴	宿毛市
2	31分24秒	若本 和昭	香川県高松市
3	33分45秒	阿部 新太郎	兵庫県尼崎市

※城北中は宇和島市立、泉中は熊本県八代市立

◆ プレゼント一覧 ◆

名球会選手

- 金田正一ボール1/小山正明ボール1
- 広瀬叔功ボール2/松原誠ボール2
- 有藤通世ボール2/藤田平ボール2
- 大島康徳ボール1/北別府学ボール1

OBクラブ選手

- 松本匡史ボール2/山本和範ボール1
- 市川和正ボール2/二村忠美ボール2
- グローブ1/河野博文ボール1
- グローブ1/本西厚博ボール2
- 秦真司ボール2/藤本博史ボール2
- 西崎幸広ボール1/八木裕ボール1
- 津野浩ボール1
- バット1/村上隆行ボール1
- 南湖時高ボール2
- 菅篠賢治ボール2
- 高橋智博ボール1

野球場・運動公園

春のキャンプ情報

- 2月1日(金)～2月14日(木) 高知ファイティングドッグス
- 2月15日(金)～2月24日(日) 関西学院大学野球部
- 2月25日(月)～3月6日(木) 日本生命野球部
- 3月2日(日)～3月7日(金) 同志社大学陸上競技部
- 3月7日(金)～3月18日(火) 東北学院大学野球部



このページに関するお問い合わせは…

宿毛市総合運動公園

☎66-11467

宿毛市行事予定表

平成20年 2月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ先
1月23(水)	奥谷博画伯絵画展示会 ～17日(日)	8:30	宿毛歴史館 第2展示室	宿毛歴史館 ☎63-5496
2月 2(土)	朝日杯少年サッカー大会 ～3日(日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
3(日)	第21回 宿毛市健康ふれあい スカッシュバレーボール大会	9:00		保健介護課 ☎63-1113
4(月)	公的年金等の確定申告説明会 ～5日(火)	9:30	宿毛文教センター	中村税務署 ☎0880-35-2135
5(火)	社会保険・年金出張相談	10:00	市役所 第1会議室 (当日、市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112
6(水)	タッチラグビー体験会	19:00	平田公園多目的広場 (工業団地内)	総合運動公園 ☎66-1467
9(土)	宿毛市体育協会 第22回 中学校 バレーボール宿毛大会 ～10日(日)	9日 10:30 10日 8:30	宿毛市総合運動公園	
	第29回 部落解放文化祭 ～10日(日) ・作品展示・交流スポーツ大会・催物発表会 ・人権コンサート シンガーソングライター 繁樹義一さん		正和隣保館	正和隣保館 ☎63-2254
12(火)	ふれあい保育 (体験入園)	9:30	市内各保育園	各保育園
14(木)	第47回 宿毛市地区長連合会定期総会	13:30	JA高知はた宿毛支所2階	総 務 課 ☎63-0948
	夜間市税納付窓口開設日	17:30	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
17(日)	第1回 四国西南小学生駅伝競走大会 第7回 四国西南中学校新人駅伝大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	宿毛市体育協会 家庭婦人バレーボール冬季大会	9:00		
	第33回 宿毛サッカー選手権大会(社会人の部)	9:00		
	宿毛市体育協会バドミントン大会	9:00		
18(月)	ふれあい保育 (体験入園)	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
19(火)	社会保険・年金出張相談	10:00	市役所 第1会議室 (当日、市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112
	行政相談「定例相談日」	13:00	宿毛文教センター 会議室3	松岡陽一 ☎66-0110 福田延治 ☎67-1778
	心の健康相談	13:30	幡多福祉保健所	幡多福祉保健所 ☎0880-34-5124
20(水)	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	宿毛市教育研究所 ☎63-1127
	タッチラグビー体験会	19:00	平田公園多目的広場 (工業団地内)	総合運動公園 ☎66-1467
23(土)	宿毛市子育て講演会 演題:「転んだら起きればいい」 講師: 廣中邦充さん (浄土宗・西居院第二十一代住職)	19:00	宿毛文教センター	手代岡児童館 ☎66-0756
24(日)	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
	第5回 ひかり共同作業所 チャリティー企画展 ～25日(月)	9:00	宿毛文教センター	ひかり共同作業所 ☎63-5469
26(火)	心の健康相談	13:30	幡多福祉保健所	幡多福祉保健所 ☎0880-34-5124
28(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:30	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115

高知けいば
http://www.keiba.or.jp/

2月 3月
2 1
3 2
10 8
11 9
16 16
17 17
23 29
24 30

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
2	24(日)	市役所 税務課	9:00～17:00
※お昼休みも納付できます。			
夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
2	14(木)	市役所 税務課	17:30～19:00
	28(木)	〃	〃

国 保 税 8期 2/29(金) 納期限
介護保険料 8期

いま。写真が面白い
それぞれの想いをのせてシャッターを切る!!

県境まく写真展

出品者: 宇和島市・愛南町・宿毛市写真愛好家
日時 2月14日(木)～20日(水) 8:30～17:00
場所 宿毛文教センター

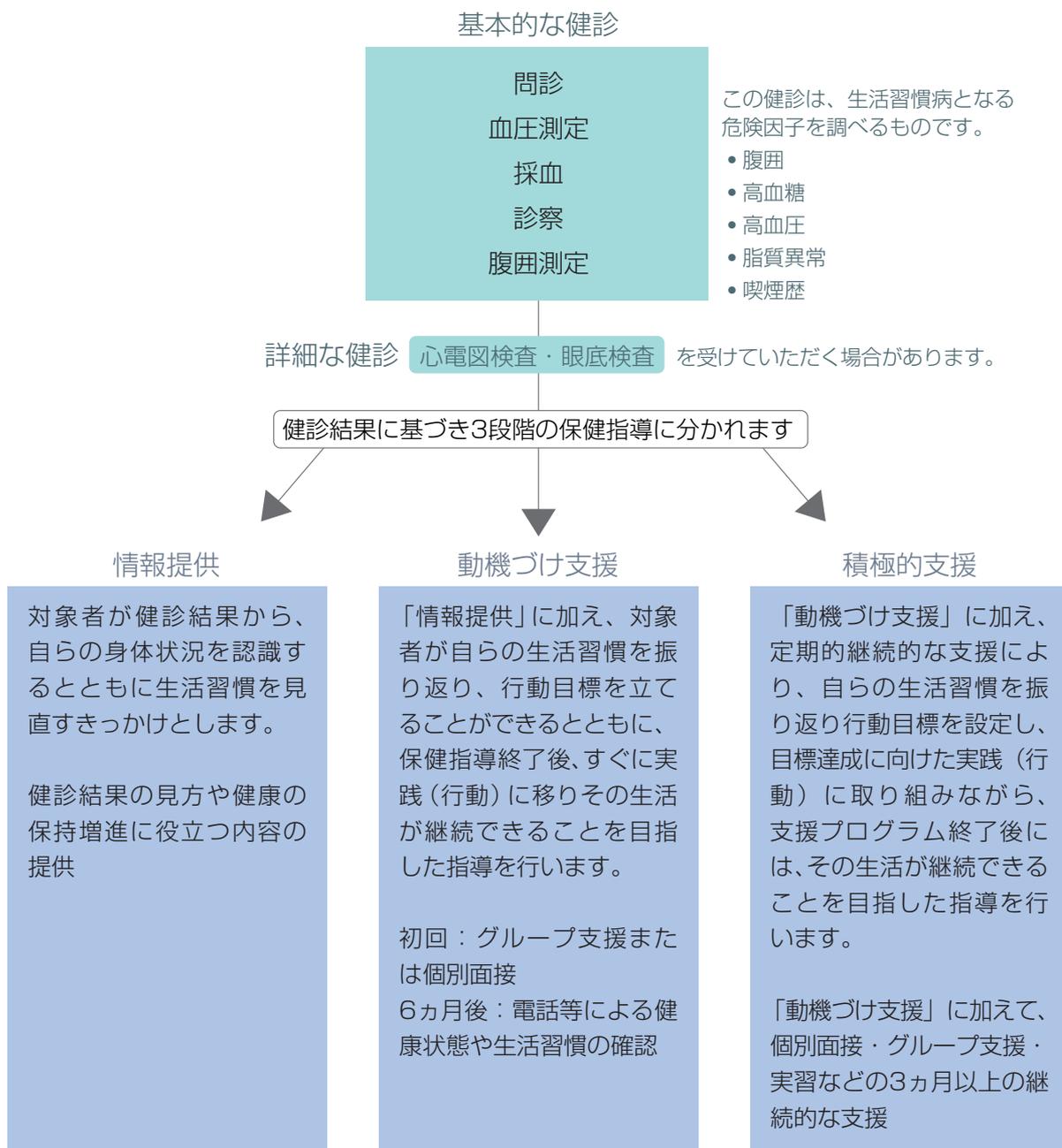
【問い合わせ先】 フォトクラブすくも会長 河野 晃
TEL65-8558

新しい健診・保健指導が 平成20年4月から スタートします！

1月号でお知らせしました、メタボリックシンドロームに着目した健診と保健指導の具体的な流れをお伝えします。

【問い合わせ先】
保健介護課保健衛生係

☎ 63-11113



健診が変わるので、申込方法等が変わります。受診申込は3月に予定していますので、広報等で確認してください。

子犬の譲渡会

日時

2月27日(水)

9時40分～11時50分

場所

高知県中村小動物管理センター
(四万十市古津賀)

内容

• 子犬を譲りたい人の受付

9時40分～10時

• 子犬を飼いたい人の受付

10時～10時20分

• 譲渡犬の決定

※希望者が重複する場合は抽選

10時25分～10時40分

• 飼いはじめ講習会

10時40分～11時40分

• 子犬の譲り渡し

11時40分～11時50分

注意事項

• 子犬を譲りたい方は：

事前に左記まで連絡してください。

当日は必ず印鑑を持って、

子犬を連れてきてください。

• 子犬を飼いたい方は：

当日は必ず印鑑と子犬を入れる箱を持ってきてください。

【問い合わせ先】

高知県幡多福祉保健所

食品・衛生課

☎ 0880-3415119

3月の保健衛生事業



母子保健

【乳児健康診査】 対象児に個人通知します

日	場 所	受付時間
12(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:30
19(水)	〃	12:30～13:30

【赤ちゃん広場】

日	場 所	実施時間
3(月)	東部農村環境改善センター	9:30～11:30
4(火)	宿毛文教センター	9:30～11:30
21(金)	西町公会堂	9:30～11:30
25(火)	小筑紫基幹集落センター	9:30～11:30

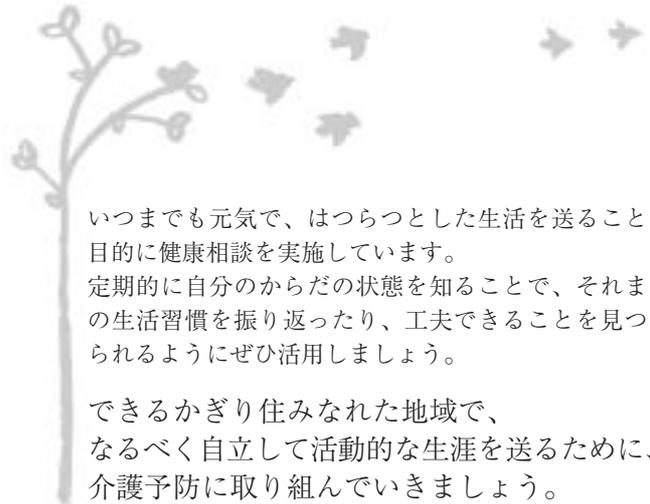


成人保健

健康相談

毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳とタオル、水等を持参してください。

日	場 所	実施時間
3(月)	中角集会所	13:30～15:00
4(火)	大海老人憩いの家	9:30～11:00
	宿毛文教センター	13:30～15:00
7(金)	鵜来島小中学校	8:30～11:00
12(水)	弘瀬老人憩いの家	11:30～14:00
17(月)	大島公民館	13:30～15:00
18(火)	湊集会所	13:30～15:00
27(木)	古屋野老人憩いの家	9:00～10:00
	沖の島開発総合センター	11:30～14:00
28(金)	鵜来島小中学校	8:30～11:00



いつまでも元気で、はつらつとした生活を送ることを目的に健康相談を実施しています。

定期的に自分のからだの状態を知ること、それまでの生活習慣を振り返ったり、工夫できることを見つけられるようにぜひ活用しましょう。

できるかぎり住みなれた地域で、なるべく自立して活動的な生涯を送るために、介護予防に取り組んでいきましょう。



犬の引取り

日	場 所	引取時間
14(金)	宿毛市役所	10:10～10:20

【問い合わせ先】 保健介護課 ☎63-1113

献血バスがやってきます！

市民の皆さんには献血にご理解とご協力をいただきまことにありがとうございます。

次の日程により献血を実施しますので、一人でも多くの皆さんのご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 保健介護課保健衛生係 ☎63-1113

3月の日程

日	実施場所	受付時間
12(水)	パルティ・フジ宿毛店	13:00～17:00
13(木)	商工会議所	9:00～11:30
	サニーマート宿毛店	13:00～17:00
14(金)	宿毛市役所	9:00～12:00

後期高齢者医療保険制度等の 住民説明会

4月から始まる次の制度についての説明会を下記日程で開催します。
制度を安定して運営するためには、住民の皆さんのご理解とご協力が不可欠です。
多数の皆さんにお集まりいただきますようご案内します。

説明する制度

- 後期高齢者医療
75歳以上の方等を対象とした、新たな医療制度です。
現在加入している医療保険を脱退し、後期高齢者医療に加入していただきます。
- 国民健康保険税特別徴収
65歳から74歳までの被保険者のみの世帯については、原則、年金からの天引きとなります。
- 特定健康診査と特定保健指導
メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の発症予防・重症化予防に着目した健診と保健指導が始まります。

説明会日程

月 日	時 間	会 場
2月25日(月)	14:00～16:00	高知はた農協宿毛東出張所
26日(火)	10:00～12:00	宿毛市総合社会福祉センター
	14:00～16:00	西町公会堂
27日(水)	10:00～12:00	東部農村環境改善センター
	14:00～16:00	神有多目的集会所
28日(木)	9:00～11:30	沖の島開発総合センター（沖の島支所）
	13:30～15:30	すくも湾漁協弘瀬出張所
29日(金)	10:00～12:00	宿毛文教センター
	14:00～16:00	小筑紫基幹集落センター（小筑紫支所）

【問い合わせ先】
市民課保険係 ☎63-11112

宿毛市観光びらき出店者募集

3月23日(日)すくもサニーサイドパークにて開催します宿毛市観光びらきでの物産販売コーナーへの出店者を募集しています。

出店を希望される方は左記までご連絡ください。

募集コマ数

20コマ（1コマ：テント半分）

※机・椅子はこちらで用意します。

出店料 無料

申込期限

2月29日(金)

※先着順

主 催

(社)宿毛市観光協会



「宿毛湾だるまつ日」及び「宿毛の四季」 フォトコンテスト作品募集

応募規格

カラープリント四切（ワイド四切可）写真真。パネル張り・合成・デジタル処理は不可とします。

締切日

2月20日(水)

主 催

(社)宿毛市観光協会

宿毛市観光協会会員募集

(社)宿毛市観光協会では、会員を募集しています。ぜひ、当会の会員として登録いただき、宿毛市の観光振興にご協力ください。

【問い合わせ先】

宿毛市観光協会事務局
☎63-11119

発行／宿毛市 編集／企画課

☎63-11118

平成20年2月1日発行（毎月1日発行）